

【発信日】令和2年1月17日

【問い合わせ先】

大野市教育委員会事務局

文化財課 担当 佐々木、酒井

電話 0779-65-5520 内線 78-576

貴重な市文化財を火災から守ろう！

武家屋敷旧田村家で防火訓練を初めて実施します！

～文化財防火訓練と防火査察を文化財防火デーに併せて行います～

毎年1月26日は、法隆寺金堂が焼失した日（昭和24年）に基づき制定された、「文化財防火デー」です。この日は、全国的に文化財防火運動を展開し、文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。この一環として、消防本部等関係機関の協力を得て、初めて「武家屋敷旧田村家」での防火訓練と、大野市指定文化財の防火査察を実施します。つきましては、当日の取材をよろしくお願いいたします。

記

1 防火査察

日時 1月21日（火） 午前9時30分～11時30分

場所 午前9時30分 洞雲寺（清瀧124-8）

対象文化財：市指定文化財「木造 元勅和尚倚像」

市指定文化財「歴代朝倉文書」

市指定文化財「仏涅槃図」

市指定文化財「観音菩薩立像」

午前11時00分 先請寺（不動堂18-15-1）

対象文化財：市指定文化財「金森長近禁制状」

2 防火訓練

日時 1月23日（木） 午前10時より

場所 武家屋敷旧田村家（城町7-12）

※悪天候の場合（警報発令時）や火災等による消防車両の緊急出動の要請が入った場合は、急遽訓練内容を変更又は中止することがあります。

3 その他 実施要領を添付します。

文化財防火査察実施要領

- 1 日 時 令和2年1月21日(火) 午前9時30分～午前11時30分
- 2 日 程 9:15 大野市役所前集合
9:30～10:30 洞雲寺(清瀧124-8)
11:00～11:30 先請寺(不動堂18-15-1)
- 3 参加者 大野市消防署員
大野市教育委員会職員
文化財保護審議会委員
北陸電力職員
- 4 査察内容 (1) 文化財建築物(防火対象物)の査察
(2) 文化財保管場所及び文化財周辺の防火状態の確認
(3) その他(漏電検査など)
- 5 対象文化財 洞雲寺 市指定文化財「木造 元勅和尚倚像」
市指定文化財「歴代朝倉文書」
市指定文化財「仏涅槃図」
市指定文化財「観音菩薩立像」

先請寺 市指定文化財「不動堂村境界文書」

文化財防火訓練実施要領

- 1 目 的 文化財の火災を想定した防火訓練を実施し、関係機関、団体等による初期消火、非常持出について配備体制を確立し火災等の非常事態における適切な対応を習得する。
- 2 期 日 令和2年1月23日（木） 午前10時より
- 3 場 所 武家屋敷旧田村家（城町7-12）
- 4 参 加 者 大野市消防署員
大野市教育委員会職員
商工観光振興課職員
文化財保護審議会委員
- 5 想 定 武家屋敷旧田村家から出火。建造物及び館内に保管されている資料や文化財が焼失する恐れがある。
- 6 訓練日程
 - 10:00 ・武家屋敷旧田村家から消防署、文化財課、観光振興室、博物館への通報
 - ・消防自動車出動
 - ・文化財課職員出動
 - ・武家屋敷旧田村家職員は「非常持出」を戸外へ搬出
 - ・消防車が武家屋敷旧田村家に到着・消火作業（放水）開始
 - ・鎮火
 - ・火災防ぎょ訓練講評
 - ・初期消火訓練
 - ・初動訓練講評
 - 10:30 終了（予定）